

発言日及び発言順	
日	番

発 言 通 告 書

1/2ページ

平成 26 年 5 月 28 日 第 号

発言の種類（代表質問 一般質問 質疑 討論 緊急質問）

下記のとおり発言したいので通告いたします。

平成 26 年 5 月 28 日

真岡市議会議員

佐 藤 和 夫



番号	大項目（件名）	中項目（要 旨）	具体的な質問内容	答 弁 を 求める者
1	1. 登録型本人通知制度の導入について	①ストーカーがDV被害者の戸籍や住民票の個人情報	・現在、真岡市ではどの様に対応しているのか	市 長
		情報を不正取得し、事件に発展するケースが全国的に増加	・住民基本台帳法では債権者の保護を規定し、借用書を示せば住民票の交付が可能である	
2	1. LINEの導入について	①真岡市の魅力発信に有効である	・世界中で約5億人が利用している	市 長
		②災害等の情報発信にも有効である	・栃木県内では日光市と足利市が導入している	
3	1. 携帯電話の使用について	①学校現場では	・どの様に指導しているのか	教育長
		②LINEについて	・学年別の所持率は ・どの様に指導しているのか	
4	1. 持ち家取得補助制度の創設について	①定住人口増加に有効である	・人口減少を食い止める手段として有効である	市 長
			・宇都宮市が新年度から30万円の補助制度を創設して注目を浴びている	
			・住宅を取得する際のキーポイントになる	
5	1. 風疹の抗体検査の導入について	①自分自身の体の状況を 知っておきたい	・今後、結婚や出産を考えている人が知っておきたい為	市 長
			・減免制度を導入出来ないか	
6	1. 手足口病対策について	①口内、手や足底に水疱性の発疹が現れる	・毎年6月以降に大流行している	市 長
		急性ウイルス感染症	・昨年までの発症者数と対応内容は	
			・今年はどの様に告知しているのか	

$$2/2^{\circ} - j^{\circ}$$
[illegible]